

選管特報

“ひろがれ ひろがれ 一票のちから”

7月6日(日)は

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査
参議院議員通常選挙

投票時間

午前7時～午後6時

の投票日です

◎投票のできる人

年齢

昭和41年7月7日以前に生まれた人（投票日までに満20歳以上の人）

転入

（ほかの市町村から大館市に住所を移すこと）

昭和61年3月20日までに転入の届出をした人で、ひきつづき大館市に居住中であること。

◎投票のできない人

◎昭和61年3月5日以前にほかの市町村へ住所を移した（転出）人は投票できません。

◎ほかの市町村から大館市に住所を移した（転入）人で昭和61年3月21日以降に届出をした人は投票できません。

（上記該当者は現在本市の選挙人名簿に登録されていないため）

◎入場券

投票当日入場券をご持参ください。また入場券を紛失した場合は投票当日、投票所において再発行しますので係員に申し出てください。

◎市内転居者

転居者(市内で住所を替えた人)の移し替え(住所を移すこと)は選管の事務処理上6月16日(市民課へ届出済)の分までより処理できないので6月17日以降の転居者については前の住所(移す前の住所のこと)に入場券が発送されますので、どうか入場券に記載された投票所において投票するよう、ご了承願います。もし入場券が届かない場合は選管にお問い合わせください。

(てんわ49-3111 内線296・297)

◎投票用紙の色区分(まちがえないようにご注意を!)

- (1)衆議院議員総選挙……………白茶色の用紙に黒インク
- (2)参議院秋田県選出議員選挙……………薄黄色の用紙に黒インク
- (3)参議院比例代表選出議員選挙……………白色の用紙に赤インク
- (4)最高裁判所裁判官国民審査……………薄水色の用紙に赤インク